

## 電気供給に関する重要事項説明書

この書面は電気事業法第2条13の定めに従い、契約前に電気供給契約の重要な事項を説明するものです。本書に記載の無い事項及び詳細事項については、ゼロワットパワー株式会社（以下「当社」といいます）が別に定める電気供給約款、お客様の需要場所を管轄する一般送配電事業者が定める託送供給等約款及びその他供給条件等（以下「託送約款」といいます）をご確認ください。なお、個別契約書や覚書等（以下「契約書」といいます）の締結により、別途条件が定められている場合は、その定めに従うものとします。

### 1. 申込方法

当社所定の様式により申込みいただきます。

### 2. 申込・契約

電気供給申込み及び契約の詳細については契約書及び電気供給約款に従うものとし、お客様の申込みを当社が承諾したときに契約が成立します。

電気供給約款は、ウェブサイトへの掲載等、当社が適切と判断する方法にて交付します。

法令の改正や社会的経済的な影響等、当社が電気供給約款及び料金等の変更を必要と判断した際は変更を行います。その際はウェブサイトにて一定期間掲載すること等でお知らせします。

### 3. 供給開始予定日

供給開始予定日はお申込みを受け付け、標準処理期間（電力広域的運営推進機関または当該一般送配電事業者への申請及びメーター交換工事が必要な場合はそれに要する期間を含めます）満了後の最初の検針日となります。お手続きの状況によっては前後する場合がございますので、当社が発行する供給開始日のお知らせにてご確認ください。

### 4. 電気料金

電気料金は基本料金、電力量料金（燃料費調整額を含みます）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計に、付帯契約（予備線料金、予備電源料金、自家発補給料金）があればその料金を加えた額とします。詳細については、契約書及び電気供給約款をご参照ください。

当社が事前に提示する御見積書等に記載の料金は、過去の使用電力量等を基に算出した試算となります。電気の使用状況や社会情勢の変化等により、実際の電気料金とは異なる場合があります。

### 5. 電気料金のお知らせとお支払い

電気料金のお知らせは、検針日から10営業日以内にマイページ（インターネットを利用する方法）にて通知します。マイページのご利用は無料ですが、インターネットを利用するうえで必要となる料金等の諸費用はお客様のご負担となります。書面による発送をご希望の場合、電気供給約款に定める手数料を、電気料金にあわせて支払うものとします。

電気料金は、事前に設定した期日までに、口座振替または口座振込にて支払うものとします。口座振込に際し必要となる手数料等の諸費用はお客様のご負担となります。支払期日を過ぎた場合は、契約の解除や年10%を乗じた延滞利息をお客様にご請求することがあります。

#### 6. 使用電力量等の計量及び算定期間

使用電力量等の値は、当該一般送配電事業者が計量した値とします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量等を正しく計量できなかった場合は、お客様との協議によって定めます。

料金の算定期間は、原則として前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間といたします。

#### 7. 契約電力及び契約超過金

特別高圧及び高圧（契約電力 500kW 以上）のお客様の契約電力は、当社との協議により決定されます。当該月の最大需要電力が契約電力を超えたとき、契約超過金を支払うものとします。

高圧（契約電力 500kW 未満）のお客様の契約電力は、当該月の最大需要電力とその直前 11 月の最大需要電力のいずれか大きい値とします。当該月の最大需要電力が 500kW を超えたとき、契約超過金を支払うものとします。

#### 8. 契約期間

契約期間は申込み時に合意した期間とします。契約期間満了 3 ヶ月前に、お客様または当社から別段の意思表示が無い場合は、原則として契約期間満了後も同一条件で継続します。

#### 9. 契約の変更または解約

原則として、契約期間中の契約の変更及び解約はできません。供給開始日または契約電力増加日から 1 年未満の解約には、電気供給約款に定める追加料金を支払うものとします。ただし、天災等の不可抗力の場合及びお客様と当社の双方が合意する場合はこの限りではありません。

お申し出により契約期間満了日以前に解約される場合は、あらかじめ 3 ヶ月前迄に当社に通知していただきます。

契約変更または解約に際し、当該一般送配電事業者より当社が託送約款に基づく料金及び工事費等の請求を受けた場合、お客様は相当額を当社に支払うものとします。

#### 10. 違約金

お客様の責めとなる理由により、その料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、電気供給約款に定める違約金を支払うものとします。

#### 11. 契約遵守事項

お客様は電気工作物等に支障があり、または支障が生じる恐れがある場合等のご連絡、必要がある場合の立入業務、施設場所の無償提供、電気工作物の無償使用、計量器等の取り付け場所の無償提供、お客様が設置した設備の無償使用、調査、保安等にご協力いただくことがあります。

#### 12. 個人情報保護

電気供給契約によって知りえた個人情報は、事業に必要な範囲で使用するものとし適切に管理します。個人情報保護方針、個人情報の利用目的及び共同利用等についてウェブサイトに掲載します。

#### 13. 契約締結後の書面交付義務

本契約が成立した場合、当社は遅滞なく契約成立の通知書面を送付または表示します。

本契約に関する供給条件を記載した書面の再交付をご希望の際は、ウェブサイトまたは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

社名 : ゼロワットパワー株式会社

登録番号 : A0229

住所 : 〒277-0871 千葉県柏市若柴 178 番地 4 柏の葉キャンパス KOIL

TEL : 04-7126-0561

FAX : 04-7126-0562

受付時間 : 平日 10:00~17:00

メール : [info@zwp.co.jp](mailto:info@zwp.co.jp)

URL : <https://zerowattpower.co.jp>

停電時の連絡先

URL : <https://zerowattpower.co.jp/assets/uploads/pdf/teiden.pdf>

2023年4月1日 制定